

福知山市消防本部公告第1号

消防車によるサイレン吹鳴について

令和7年度福知山市地域防災訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年8月14日

福知山市消防長 澤田 晴彦

サイレン吹鳴日時	訓練実施場所	訓練車両
令和7年8月31日（日） 午前8時30分から 午前11時00分まで	由良川河川敷（福知山市字猪崎）	13台

※ ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。